



# 市の総力をあげて

# 炭地の振興対策へ 市緊急石炭対策協議会を結成

石炭は重油に比し幾らか割高であつても国内資源であるが、重油は殆んど全部が輸入にまたなければならぬ。それでなくてさえ、輸入の増嵩により、手持外貨が不足を来しているとき、安くはついても痛しかゆしを感じわけです。まして、あつてはならない国際間に万一事態が起つた場合は重油のストップは全産業のストップとなる恐れがあります。

◆廃閉山の及ぼすもの

炭鉱失業者が氣の毒にも生活の安定を失われるという、由々しい社会問題はもちろん、直接炭鉱に依存していた工場、資材商を始め、炭鉱職員を対象としていた商店並に日用そ菜栽培等の農家の方も、全部が失業と殆んど変りない打撃を受けることとなり、またこれ等炭鉱を持つ市町村は收入面で減税となるのはもちろん、失業対策事業や生活保護など、何らかの措置を講じる。

暮しが樂に  
かがさぬ掛金

国民年金

才未満の人で、まだ届出をしていない人

②本年四月一日以後満二十才になつて、まだ届出をしていない人

(以上いすれも、他の公的年金の加入者または受給権者及びそれらの配偶者を除く)

右の届出をしないでおけば老令年金はもとより、現在かけ金なしで満七十才からもらうことの出来る、老令福祉年金も、また事故のときもらえる障害年金、母子年金も一切もらえません。

二、年金保険料は毎月愈らずに納付してください。被保険者資格取得届をした人でも、保険料を納付しないでおくか、または免除申請をしないでなければ、万一に死なれて母子世帯になつ

◆炭鉱を持つ地域住民全体会こととなります。

このように考へると炭鉱の影響は極めて大きく、これをなるようにならなければならないと見えます。

興廢は、わが伊万里市産業全体に及ぼす影響は極めて大きなことは、とんでもないことで、出来るだけその被害を少く、また炭鉱に代るべき産業の開発等市民全体の問題として是非とりあげなければならぬと思われます。

◆石炭産業の安定と産炭地振興の問題

しかしながら、前に述べたように石炭の問題は地方で出来ることと、国の政策の変更によらなければ、地方だけでは何ともならないことがあります。

要は将来における石炭の値段と需要量の安定を国策でやつてもらうような石炭政策の転換を図つてもらうこと、また幾分高くても地元で使えば運賃だけは安くつく場合、障害年金も母子年金も、もらえなくなります。これらの年金の受給資格要件は、事故の発生した年の前まで、引き続き三年間（改正案では一年間）保険料を完納しておかねばならないことになります。

しかし、国民年金実施後まだ年も経過していない現在は本年四月から事故の発生した月の前月まで保険料を完納しておかねばなりません。

かし事故はいつ発生する予測はできません。

くので、産炭地である地  
で石炭を使う産業を興し  
炭坑の生きる道をより広  
めること、やむを得ず廢  
山となり、失業者が多く  
た地域には炭鉱に代る何  
かの産業を国でも世話し  
もらうなど、このような  
とが現況の問題の解決策  
として今とりあげられて  
ものであります。

◆伊万里市石炭緊急対策大  
議会の発足

このような状勢から、石炭  
の問題すなわち炭坑の問題  
を単に炭坑だけの問題ではなく  
として片づけることなく  
関連的な現代社会の現実を  
認識して、大きく市民全  
体が協力して問題の解決に  
当ろうとする話し合いの会  
で、今後陳情等実際の運動  
にまで進むものと思われま  
す。なお、この協議会の役  
員は市長が会長、市議会議  
長が副会長となり、委員は  
関係各機関代表者五十名を  
もつて構成されています。

すでに十月二十五日午前九  
時より市役所会議室において  
保険料は毎月納めて万二の  
金額は別表のとおりとなつ  
ております。

また保険料を納めている國  
民年金（拠出年金）が支給  
の負担で支給されている福  
祉年金（無拠出年金）の伊  
万里における受給権者及び  
保険料は毎月納めて万二の  
金額は別表のとおりとなつ  
ております。

なごく参考までに、現在、  
保険料は納めなくて全額國  
の負担で支給されている福  
祉年金（無拠出年金）の伊  
万里における受給権者及び  
保険料は毎月納めて万二の  
金額は別表のとおりとなつ  
ております。

て初の協議会が開かれ、その後の対策が討議され、宣言、決議を採択、決議されたことを示す。宣言文は、石炭合理化の犠牲として急速に苦境に陥り、伊万里市の現況に鑑み、伊万里市は単なる石炭産業の問題ではなく、関係業の盛衰、周辺農漁業の問題であることを認識し、全市民一丸となつて、これを宣言する。昭和三十六年十月二十五日、伊万里市石炭緊急対策協議会議決議を宣読する。この事項について要望することを決議する。

一、石炭産業の長期安定化を図られたい。

二、中小炭鉱への合理化金としての投融資を強化し、合理化の犠牲を最小限に圧縮されたい。

三、産炭地における石炭業に代るべき産業の開拓等により、親しみ易く、わかり易く、まさに絵で見る歴史経済社会等の要素を充実して、伊万里市史に仕立てたいと思います。

二、編さんは、市制誕生の記念事業にふさわしく、眞められた諸条件を解明し、総横との関連をつかみ、自然歴史経済社会等の要素を充実に盛つた温故知新的地方史であることを確信しております。

願のもとに、全委員尽力をあげて執筆申であります。

三、市史百次は地理篇（五章）、史篇（五章）、現代篇

、今  
次  
議の  
策を陳情しました。

内容に述べたこと、が主に  
いて国、県に対し抜本  
策を促進するとともに  
に石炭の地元消化等  
意せられたい。

四、鉱害の復旧を積極  
に促進せられたい。

五、炭鉱離職者の職能  
訓練所を拡充設置さ  
い。

六、炭鉱離職者の就業  
、特に中高令者の斡  
更に配慮されたい。

七、炭鉱関係の工商業  
事態即応の措置、資本  
融資の方策を配意せこ  
たい。

八、炭鉱不振の市財政に  
ぼす影響を考慮せらっ  
強化され、直接炭塵地  
特別交付税等の措置を  
られた。

九、炭塵地振興に関する  
査経費等は、県に於ての  
優先的に考慮されたい  
十、一般的な石炭合理化  
レベルに達しない弱小  
鉱の指導を強化されな  
昭和三十六年十月二十五  
伊万里市石炭

緊急対策協議会

歴史

史来年半ば発刊

（一章）宗教篇（六章）教育  
（二章）人物篇（三章）  
表年表となつており、こ  
を本篇と呼び特に体系化  
事や一貫性の問題は重視  
て取組んでおります。

別途A五版五百頁の史料  
発刊も予定されています、  
、今回は本篇をまず発刊で  
します。

四、発刊は昭和三十七年半  
ばを期して手元へおどとは  
できるよう、明年三月末喚  
稿の目途で全委員自信を以  
つて執筆申中でありますので  
御期待下さい。

五、最後に倍旧の御指  
協力を切に御願い申し上げ  
ます。



